

## ◎意識改革をここでも（国への政府施策要望）

県は毎年6月に国に対して**政府施策要望（制度創設や予算要望等80項目）**を知事、正副議長、自民党県連三役等が上京して行います。要望項目は重点項目とそうでないものに分けメリハリつけて行いますが、毎年達成できず積み残して翌年にまた要望するという項目が多数あります。致し方なく粘り強く要望を続けていかねばなりません、先週行われた委員会での事前の要望項目の審査（確認）の中で、私は以下のような質疑をしました。

### <要望項目「更なる少子化対策の充実について」の説明>

地域少子化対策重点推進交付金については「同一内容については支援が一年限り」となっており、せっかく各自治体が工夫した事業を行っても継続性が保てない。制度の弾力化を求めたい（昨年も要望したが不可であった）。

上記の要望の説明に対し

**前田**「昨年度このメニューで行われた事業はいくつあり、継続性が保てないということであれば今年度はそれらの事業は実施されていないのか」

**答弁**「10市町で14事業、事業費計1185万。今年度、多くの事業が継続されていない」

**前田**「国が措置しないから終わりではなく、事業の有効性があると認識するならば（県政の重大な課題である少子化対策ということも踏まえ）県がバックアップすることも検討すべきではないか」という趣旨の意見を述べました。

ちょうど新年度、雲仙市が出会いから出産、育児までを総合的にサポートする「**新・子育て応援パッケージ**」を始めました。県はこういうことについては市と役割分担をし、直接的・間接的に支援すればよいのだと思います。

★新規事業 ◎拡充事業

雲仙市「新・子育て応援パッケージ」		出会い > 恋愛 > 結婚 > 妊娠・出産 > 育児（乳幼児） > 育児（児童）					
雲仙市「新・子育て応援パッケージ」	★お見合いシステム登録促進補助 県婚活サポートセンターのシステム登録料1万円を全額補助	★カップル応援事業 地域住民を「世話やき隊」として登録、独身者の出会いや、悩み相談などを受けながらカップルの応援を行い、結婚時に奨励金として10万円を交付	★結婚奨励金 3年以上市内定住するなどの条件で、結婚したカップルに奨励金(最大60万円)を交付	◎産後ケア事業の拡大 既存の訪問ケア(1回500円と交通費)に加え、産科医療機関等でのデイケア(通所型)、ショートステイ(宿泊型)を開始 【10月開始】	★育児用品購入助成事業 2歳未満のおむつやミルク代などを月2000円補助【10月開始】	★幼児教育無償化に伴う副食費の助成事業 保護者負担である食材料費のうち副食費を助成 【10月開始】	
	★グループ交流促進事業 県の企業間交流事業で市内企業の登録を促進	◎婚活イベントの支援 開催経費の補助率を1/2から2/3に拡充	★結婚新生活支援補助金 新居の購入費や家賃などを補助(最大30万円、所得・年齢制限あり)	◎幼児期の虫歯予防 4歳までのフッ化物塗布について年2回分の無料券を配布、歯科での指導や啓発事業を強化	◎中学生の「ルンパ」予防接種 小学生以下だった対象を拡大、中学生の接種費用の一部を助成	◎病児・病後児保育事業 利用料2000円を見直し減額する 【10月開始】	
	★結婚応援の相談窓口強化 専任の職員を新たに配置し、相談者の利便性を向上させる			★子育て応援住宅支援事業 多子世帯の人や、新たに3世代同居・近居をする人に中古住宅の取得費用、またはリフォーム費用を助成(上限40万円)	◎定期予防接種の対象拡大 県内受診だけだった助成の対象を県外にも拡大		

また、上記とは別に毎年春季と秋季に県下の市長会からも国・県に対して要望が出されていますが、県の対応は「国がやるべきこと」「財政厳しき折 困難」の回答ばかりで、これもまた毎年同じような要望がもう何年も続いています。民間ではこの対応はあり得ません。「ならばどうするか」の踏み込んだ取り組みをやらなければいつまでたっても底上げできない、と以上のやりとり一つからも感じたことところです。意識改革の徹底が必要です。